

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおり。

2 評価方法

(1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。

ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、10点、10点、10点、5点とし、計45点の配点とする。

イ 「業務内容に関する提案内容」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、15点、15点、15点、10点とし、計55点の配点とする。

ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、各1点とし、計5点の配点とする。

(2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。

ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」にかかる評価項目は、5項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。

イ 「業務内容に関する提案内容」にかかる評価項目は、4項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。

ウ 「企業としての取組」にかかる評価項目は、5項目とし、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。

エ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価（A = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5、D = 2 / 5、E = 1 / 5とする。）を乗じて算出する。

(3) 評価委員の評価の平均点数（「企業としての取組」の配点を除く100点満点）の3 / 5 (60点)以上を合格点とし、もっとも平均点が高い者を特定者とする。

(4) 採点と同点の場合は、評価項目のうち、「業務内容等にかかる提案内容」の評価の平均点が高い提案をプロポーザルの上位者とする。これも同点の場合は、「業務内容等にかかる提案内容」の中の【「(3) シティネットSDGs分科会セミナー開催」について、過去の開催実績等を参考に、上記セミナーをはじめ、フォーラム期間中の取組やアクティビティに関し、会員都市とのネットワーク強化に資する効果的かつ具体的な内容が示されているか。また、提案者独自の工夫があるか。】に関する評価の平均点が高い方の提案をプロポーザルの上位者とする。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目	配点	評価 (A~E)	評価の 換算式	評価点
1 提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	45	/		
実施体制には、必要な要員数が提案されているか。	10			
統括責任者は、本委託業務を遂行するにあたり、十分な経験を有しているか。	10			
現場担当者は、本委託業務を遂行するにあたり、十分な経験を有しているか。	10			
実施スケジュールは適切かつ現実的なものとなっているか。	10			
本委託業務遂行にあたり、日本語及び英語の両言語にて対応可能な体制になっているか。また、国内外の関係者との調整や情報収集を円滑に行える体制を有しているか。	5			
2 業務内容に関する提案内容	55	/		
「(1) シティネット会員都市のSDGs達成に向けた取組支援」について、一連の取組に係る具体的な方法や、ターゲット、候補等の提案が示されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	15			
「(2) 横浜市の取組に関する広報活動の支援」について、横浜市のSDGsや国際協力等に関する取組として、紹介するに相応しい取組が例示されているとともに、発信するに相応しい国際会議等が提案されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	15			
「(3) シティネットSDGs分科会セミナー開催」について、過去の開催実績等を参考に、上記セミナーをはじめ、フォーラム期間中の取組やアクティビティに関し、会員都市とのネットワーク強化に資する効果的かつ具体的な内容が示されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	15			
「(3) シティネットSDGs分科会セミナー開催」について、過去の開催実績等を参考に、現時点での関係者毎の想定される役割や対応事項が明確に示されており、効率的な準備、運営が見込まれるか。また、提案者独自の工夫があるか。	10			
小計(満点:100点)	100	/		

評価項目		配点	評価 (Aまたは 該当なし)	評価の 換算式	評価点
3 企業としての取組		5			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ているか(従業員100人以下の場合のみ加算)。	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点			
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ているか(従業員100人以下の場合のみ加算)。				
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている(えるぼし・プラチナえるぼし)、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしているか。				
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。				
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用しているか(従業員40.0人未満)。	1			
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証を受けているか。	1			
脱炭素化に関する取組	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っているか(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。	1			
SDGsの取組	横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”にて認定を取得しているか。	1			
小計(満点:5点)		5			
総合評価		105			

(表 2) 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	実施体制には、必要な要員数が提案されているか。	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当ではないが記載がない。
	統括責任者は、本委託業務を遂行するにあたり、十分な経験を有しているか。	類似業務の豊富な実績を有している。また、本業務に専ら専念して従事することができる。	類似業務の実績を有している。本業務に概ね注力して従事することができる。	妥当である。	経験が不足している、または、従事体制が不適切である。	妥当ではないが記載がない。
	現場担当者は、本委託業務を遂行するにあたり、十分な経験を有しているか。	類似業務の豊富な実績を有している。また、本業務に専ら専念して従事することができる。	類似業務の実績を有している。本業務に概ね注力して従事することができる。	妥当である。	経験が不足している、または、従事体制が不適切である。	妥当ではないが記載がない。
	実施スケジュールは適切かつ現実的なものとなっているか。	適切であり、体制が極めて優れている。	適切であり、実施体制が優れている。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適であるが記載がない。
	本委託業務遂行にあたり、日本語及び英語の両言語にて対応可能な体制になっているか。また、国内外の関係者との調整や情報収集を円滑に行える体制を有しているか。	十分かつ極めて優れた体制となっている。	優れた体制となっている。	妥当である。	一部不適切な体制である。	妥当ではないが記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務内容に関する提案内容	「(1) シティネット会員都市のSDGs 達成に向けた取組支援」について、一連の取組に係る具体的な方法や、ターゲット、候補等の提案が示されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる。	提案者独自の工夫や提案がみられる。	妥当である。	工夫が少ない。	妥当でない。又は該記載が実現可能な内容でない。
	「(2) 横浜市の取組に関する広報活動の支援」について、横浜市の SDGs や国際協力等に関する取組として、紹介するに相応しい取組が例示されているとともに、発信するに相応しい国際会議等が提案されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	横浜市の SDGs に関する取組や発信する国際会議等について適当なものが例示されており、かつ提案者独自の工夫も含め、高い発信効果が見込まれる。	横浜市の SDGs に関する取組や発信する国際会議等について適当なものが例示されており、一定の発信効果が見込まれる。	妥当である。	横浜市の SDGs に関する取組や発信する国際会議等について妥当性を欠く。	妥当でない。又は該記載が実現可能な内容でない。
	「(3) シティネット SDGs 分科会セミナー開催」について、過去の開催実績等を参考に、上記セミナーをはじめ、フォーラム期間中の取組やアクティビティに関し、会員都市とのネットワーク強化に資する効果的かつ具体的な内容が示されているか。また、提案者独自の工夫があるか。	提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる。	提案者独自の工夫や提案がみられる。	妥当である。	工夫が少ない。	妥当でない。又は該記載が実現可能な内容でない。
	「(3) シティネット SDGs 分科会セミナー開催」について、過去の開催実績等を参考に、現時点での関係者毎の想定される役割や対応事項が明確に示されており、効率的な準備、運営が見込まれるか。また、提案者独自の工夫があるか。	提案者独自の工夫もみられ、効率的な準備、運営が期待できる。	効率的な準備、運営が期待できる。	妥当である。	効率的な準備、運営には疑問がある。工夫が少ない。	妥当でない。又は該記載が実現可能な内容でない。

評価項目		評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
企業としての取組		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている(従業員100人以下の場合のみ加算)。	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。				
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ているか(従業員100人以下の場合のみ加算)。					
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている(えるぼし・プラチナえるぼし)、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている。					
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている。					
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)。	策定している。				
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証を受けているか。	取得している。				
	脱炭素化に関する取組	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っているか(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。	行っている。				
SDGsの取組	横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”にて認定を取得しているか。	取得している。					